

戸籍の附票の写しのイメージ図

(101) 全部証明

平成22年1月1日 複製	
【本籍】東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番	
【氏名】甲野 太郎	
【名】太郎	
【住所】アメリカ合衆国 【法定日】平成20年1月31日 【在外選挙人登録受理市区町村名】東京都新宿区 平成22年2月13日登録	平成20年2月1日 発券 平成20年2月5日 発券
【名】花子	
【住所】東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 【法定日】平成22年1月1日	平成20年2月1日 発券
以下余白	

現行

発行番号 21-00060
この写しは、戸籍
令和3年 12月2日

「戸籍の表示」が省略されています。

【⑥を省略した戸籍の附票の写しの見本】

(101) 全部証明

平成22年1月1日 複製	
【氏名】甲野 太郎	
【生年月日】昭和65年1月1日 【性別】男	
【住所】アメリカ合衆国 【法定日】平成20年1月31日	平成20年2月1日 発券
【氏名】甲 花子	
【生年月日】	
【住所】	平成20年2月1日 発券
以下余白	

改正後

発行番号 21-0006
この写しは、戸籍の附票の原本と相違ないことを証明する。
令和4年 1月11日 新宿区長 吉住 健一

「性別・生年月日」が追加されています。

「在外選挙人登録情報」が省略されています。

なお、戸籍の附票制度を所管する総務省から現時点で具体的な審査基準等が示されておらず、当区に詳細をお尋ねいただいたとしても、必ずしも回答できるとは限らない旨、ご了承ください。

参考書式

- ① 交付請求書に記載した、戸籍の附票の写しの利用目的を達成するにあたり、……………の理由により、「戸籍の表示」が必要である。
- ② 交付請求書に記載した、戸籍の附票の写しの利用目的を達成するにあたり、……………の理由により、「在外選挙人登録情報」が必要である。

新宿区地域振興部戸籍住民課戸籍係
03-5273-3509(直通)